

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年3月2日(2017.3.2)

【公開番号】特開2015-139459(P2015-139459A)

【公開日】平成27年8月3日(2015.8.3)

【年通号数】公開・登録公報2015-049

【出願番号】特願2014-12005(P2014-12005)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 G

【手続補正書】

【提出日】平成29年1月26日(2017.1.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技機本体側に取付けられたベース部と、

前記ベース部に対して相対変位可能に取付けられた可変部とを備え、

前記ベース部と前記可変部とによって、賞球として払出される遊技媒体としての遊技球を貯留可能な貯留部が構成されるとともに、前記可動部の変位に応じて前記貯留部の容積が変化する球受皿を備えた遊技機において、

前記ベース部には、前記貯留部に貯留された遊技球を当該貯留部の外部へ排出可能な球抜き口が設けられ、

前記球受皿は、

遊技者が操作可能に設けられるとともに、前記可変部に対して相対変位可能に取付けられた球抜き操作部と、

前記球抜き口を閉塞する閉位置と、前記球抜き口を開放する開位置との間を変位可能に構成された蓋部とを備え、

前記可変部と、前記ベース部との相対位置に関係なく、前記球抜き操作部の変位に伴って前記蓋部が前記開位置と前記閉位置とに変位することを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記蓋部は前記ベース部に設けられ、

前記球抜き操作部は、遊技者が接触可能な接触部と、前記接触部と、前記蓋部とを連動させる運動部とを備え、

前記運動部は、前記接触部と一体的に設けられるとともに、前記可変部の変位に伴って、前記球抜き口を開放させる際に前記蓋部と当接する位置が変化することを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記可変部は、前記貯留部の容積が最小となる第1位置と、前記貯留部の容積が最大となる第2位置との間を変位可能に構成され、

前記第1位置及び前記第2位置のうち少なくとも一方にある前記可変部を前記ベース部に係止するための係止ユニットを備えていることを特徴とする請求項1又は2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記係止ユニットによる係止状態を解除する可変レバーを備え、

前記球抜き操作部は、前記可変部の外面側に突出して設けられ、

前記可変レバーは、前記可変部のうち前記球抜き操作部が突出する面とは反対面側に突出して設けられ、

遊技者が、片手で、前記球抜き操作部を操作しつつ、前記可変レバーを操作可能に構成されていることを特徴とする請求項3に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明の遊技機は、

遊技機本体側に取付けられたベース部と、

前記ベース部に対して相対変位可能に取付けられた可変部とを備え、

前記ベース部と前記可変部とによって、賞球として払出される遊技媒体としての遊技球を貯留可能な貯留部が構成されるとともに、前記可動部の変位に応じて前記貯留部の容積が変化する球受皿を備えた遊技機において、

前記ベース部には、前記貯留部に貯留された遊技球を当該貯留部の外部へ排出可能な球抜き口が設けられ、

前記球受皿は、

遊技者が操作可能に設けられるとともに、前記可変部に対して相対変位可能に取付けられた球抜き操作部と、

前記球抜き口を閉塞する閉位置と、前記球抜き口を開放する開位置との間を変位可能に構成された蓋部とを備え、

前記可変部と、前記ベース部との相対位置に関係なく、前記球抜き操作部の変位に伴って前記蓋部が前記開位置と前記閉位置とに変位することを特徴としている。